

令和3年 第2回 総合教育会議 会議録

開催日 令和4年2月10日(木)

場 所 武豊町役場 全員協議会室

出席者の氏名

町 長	靱山 芳輝	教 育 委 員	永田 淑子
教 育 長	加藤 雅也	教 育 委 員	久田 徳彦
教育長職務代理者	小藤 省吾	企 画 部 長	山田 晴市
教 育 委 員	堤田 綾子	教 育 部 長	靱山 英巳
総 務 部 長	木村 育夫	生 涯 教 育 課 長	伊藤誠一郎
企画部次長兼企画政策課長	池田 武彦	学 校 教 育 課 長 補 佐	藤井 千絵
学 校 教 育 課 長	森田 良孝	指 導 主 事	稲垣 勉
ス ポ ー ツ 課 長	田中 孝往		
指 導 主 事	岩田 圭司		

：欠席者

1. 開会 午後3時00分

(教育部長) 皆様、こんにちは。本日はご多用の中、ご出席をいただき厚くお礼申し上げます。定刻になりましたので、只今から令和3年度第2回総合教育会議を始めさせていただきます。

本日の会議につきましては、議事録を作成するため、録音をさせていただきます。議事録につきましては、後日町ホームページにて公表をさせていただきますのでご了解ください。また、本日の進行につきましては、お手元の次第に沿って進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

2. あいさつ

(教育部長) それでは、靱山町長よりごあいさつをお願いします。

(町 長) 皆様、こんにちは。武豊町長の靱山 芳輝 です。日頃は武豊町の教育の充実に向け、それぞれの立場からお力添えをいただき大変感謝申し上げます。また、本日は、ご多用の中、令和3年度第2回武豊町総合教育会議にご出席いただき、重ねてお礼申し上げます。

さて、令和4年が明けてからオミクロン株の猛威が日本全体を襲っています。現在、第3回目のワクチン接種を進めており、すでに2回目接種から7カ月経過後のワクチン接種者に対して、接種の案内を郵送しております。私はコロナ禍の課題は、地域にある各種イベントや祭礼などが行うことができなかつたことだと感じております。このため、地域のつながりや絆、地域コミュニティの醸成が厳しいものとなっております。このため令和4年度の予算に、初めて「絆予算」を計上し、これまでの行事に、工夫や知恵を上乘せし、コロナ禍でも、賑わいのある街づくりを進めて参ります。

教育関係といたしましては、各小中学校の体育館、特別教室の空調設備の設置の準備を進め、安全安心を意識した武豊町の教育環境づくりを行って参ります。本日の協議事項は、令和4年度の武豊町の教育指針など、主に3点に渡って報告を予定しています。町

といたしましても、令和4年4月から運用となる武豊町屋内温水プールなど、可能なかぎりの支援と共通理解の姿勢で、学校教育を支えて参りたいと考えております。

本日ご参会のみなさまには、それぞれのご専門の立場から多くのご意見をいただきますようお願いいたしまして、私からのあいさつとさせていただきます。本日はよろしく申し上げます。

(教育部長) 次に、加藤雅也教育長よりあいさつをいただきます。

(教育長) 皆様、こんにちは。教育長の加藤雅也でございます。本日は、令和3年度、第2回目の総合教育会議を開催いただき、ありがとうございます。

さて、今回は報告事項として3点をあげていただきました。1点目は、「令和4年学校教育の指針、重点施策」であります。「いのちの教育」を軸にした武豊の教育を引き続き、推進するとともに、今回、「SDGs」をキーワードに加えさせていただきました。本町は、「ゼロカーボンシティ」を宣言し、各種施策において具体的な取組も始まっております。学校においても、SDGsの目標にある、多様性や環境に目を向けた教育活動に努めて参ります。

2点目は「情報セキュリティ」についてです。GIGAスクール構想を受けて、子どもたち全員にタブレットが 配備され、授業で活用する場面が増えてきました。また、新型コロナウイルスによる学級閉鎖等でも、家庭との連絡ツールとして実際に使用する場面もありました。セキュリティの整備は不可欠です。体制を整えて参ります。

3点目は屋内温水プールについてです。いよいよ4月に小学校の水泳指導が屋内温水プールで行われます。安全安心で、子どもたちが、楽しいと感じる水泳指導ができるよう準備を進めているところです。

以上、3点について担当から報告をさせていただきます。今後、新型コロナウイルスの感染状況が気になるころではありますが、学校現場と情報を共有し、適切に対応をして参りたいと考えております。本日は、よろしく申し上げます。

(教育部長) 本会議の出席者の確認につきましては、次第裏面にございます出席者名簿をもって代えさせていただきますので、ご了承ください。

3. 報告事項

(教育部長) それでは、3.「報告事項」にうつります。(1)「令和4年度学校教育の指針・重点施策について」、事務局から申し上げます。

(指導主事) 失礼します。学校教育課 指導主事の稲垣です。私からは、令和4年度学校教育の指針・重点施策について報告いたします。

要項1ページ資料1をご覧ください。令和4年度の武豊町の学校教育の指針および重点施策についてです。令和3年度から第6次武豊町総合計画が始まり、それを受けて教育大綱も改訂しております。令和3年度の指針および重点施策は大きく変更いたしました。令和4年度は基本的には令和3年度のを踏襲し、若干の改訂を加えたものとなっております。主に下線部の部分が加除修正を加えた部分となります。

学校教育の指針の1 学校教育の目標から、3 具体的な学校の姿までについては、変

更はありません。4 重点努力目標として、7つ挙げさせていただいておりますが、①「いのちの教育」については、自他のいのちという表現では、いのちのつながりや関係性が薄れるとの教育委員からのご意見を受けて、綿々と続く命の連続性や他者への関係という表現に変えさせていただきました。また、④不登校支援については、主体的な進路選択という文言を加えております。これは、令和元年10月に文部科学省から示された「不登校児童生徒への支援の在り方について」の通知にある表現をそのまま生かした文章となっております。⑥教職員の多忙化解消に向けた取組です。令和2年度から多忙化解消プラン策定委員会を設置し、プラン作成に向けて準備を進めて参りました。令和4年4月1日からプランの施行を始めて参りますが、これで終わりではなく、今後も継続的に委員会を設置し、さらなる多忙化解消に向けた取組を進めるという主旨です。

5 指導の重点ですが、4であげた7つの具体的な働きかけを示しております。①「いのち」の教育については、先ほどの部分と、近年のウイズコロナの新しい生活様式を踏まえ、より適切に感染対策、安全安心な学校教育の展開について追記いたしました。③の特別支援教育ですが、先に述べた趣旨から主体的な進路選択という文言を加えたことと、令和の日本型教育にも示されている通り、特別支援教育の専門性の向上を図る旨を記載しました。また、特別支援教育であっても、支援学校や関係機関とのつながりを意識した教育が重要であるとの教育委員からの意見を反映し、3つめの点を加えたものとなっております。④については先ほど述べた通りです。⑥については教職員の多忙化解消に向けて大きな影響を与える部活動についてです。町、または各学校の部活動ガイドラインの見直し等を進め、朝部活動の中止や活動時間の短縮など、具体的に取組を進めていく趣旨となっております。⑦家庭・地域社会とのつながりの部分ですが、令和4年4月から運用が始まる武豊町屋内温水プールについて記載し、施設を活用した子どもたちの健康体力づくりを進めて参ります。また、SDGsや脱炭素社会の実現など、武豊町の進める施策についての教育も今日的な課題として含めさせていただきました。

3ページ目には、構造図をお示しさせていただきましたので、ご確認ください。よろしくお願いたします。

(教育部長) 只今の報告事項につきまして、ご質問等がありましたらお願いします。

(教育委員) いま社会でジェンダーの問題が重視されています。今後、制服の見直しなど、関連した課題が出てくると思います。武豊町議会でもジェンダーに関わる議題が議論されています。今回示された教育指針や重点施策について、このジェンダーの問題にどう取り組むのか、考えていきたいです。先日の教育実践発表会での教育長講話で、SDGsについての多様性について話をされていました。人権や差別、いのちの教育、いじめの問題など、具体的に子どもたちの発達段階に応じた内容で、取り上げてもらえたらと思います。

(指導主事) 本日お示した教育指針、重点施策については今後、校長会等で示してまいります。お伝えいただいた意見について校長に伝達し、各校の教職員に理解を深めてもらうように依頼してまいります。

(教育委員) 教育施策の中に、部活動ガイドラインの見直しがあります。今後、部活動につい

ては希望入部制へ移行するとのことですが、部活動の意義も重要であると考えます。特に、異学年が一緒になって活動する機会が希望入部制にすると失われてしまう気がします。他の手段で、これまでの意義を継続する手立ても考えてもらえればと思います。

(指導主事) 部活動については、文部科学省から令和5年度からの休日の部活動の段階的な地域移行など新しい部活動のかたちが打ち出されつつあります。これまでの部活動の意義や異学年との活動も生かしつつ、働き方改革や子どもたちの学びの多様性を踏まえた部活動を実施していければと考えております。

(教育部長) ありがとうございました。次に(2)「武豊町情報セキュリティ実施基準について」事務局からお願いします。

(指導主事) 失礼します。指導主事の稲垣です。私から、要項4ページ資料2にあります武豊町情報セキュリティ実施基準について報告いたします。令和元年度から始まったGIGAスクール構想に基づき、子どもたちに一人一台タブレット端末が整備される状況となり、ICT機器、ネットワーク、システムデータなどの情報資産について、より安全安心な運用が必要になりました。実際に学校現場では、毎時間のように、教職員または児童生徒がタブレット端末のICT機器を利活用しています。それにともない、勝手に他者の写真を撮り、それをデータでやり取りするなど、誤った使い方についての報告も増えてきております。そのため、学校現場では情報セキュリティ運用の指針の作成が急務となりました。作成に当たっては、国や県の示すセキュリティポリシーの作成や、先行する他県他市町のもの参考しつつ、ICT機器を取り扱う業者、町立学校の教職員で構成される情報部会の意見を入れながら作成いたしました。内容といたしましては、実施基準の趣旨や組織体制、情報資産の分類及び取扱いについて記載しています。具体的な内容については要項5ページにお示ししております。情報機器管理として、教師・児童生徒用パソコンおよびタブレット端末等の取扱いについて記載しています。人的セキュリティとしては、教職員による情報資産、情報機器の持ち出しや取扱いについて記載しています。また、教職員の情報セキュリティにおける研修についても記載いたしました。さらに重大事故発生への対応、パスワード設定などの認証にかかわる点について配慮しております。技術的セキュリティでは、ソフトやアプリの取扱いやインターネット利用の制限、不正プログラム対策などを記載し、有害ソフトの侵入やウイルス感染を防ぐ手立てなどを記入しました。学習者用端末のセキュリティについては、特に児童生徒のIDやパスワードなど個人情報を守る内容について記載し、なりすましによるいじめやからかいなどが発生しないような手立てを記載しています。

これらの実施基準について、3学期中に教職員にICT支援員を通して研修を行い、順守を徹底します。また、5ページ下の図には児童生徒用に、情報セキュリティ実施基準を分かりやすくまとめたものを挙げました。こちらも各学校で児童生徒向けにICT支援員が指導を行い、誤った取扱いをしないように指導していきます。こうした取り組みを通して学校における安全安心な情報資産の活用を目指して参ります。ご確認いただき、ご意見をいただければと思います。以上です。

(教育部長) 只今の報告事項につきまして、ご質問等がありましたらお願いします。

(教育委員) 以前、携帯電話が一般的になってきたときに、携帯電話で写真を撮られ、それが拡散をしたという事例がありました。学校の教職員が、不正使用があった場合、どのように対応するか、具体的に理解をしておくことが重要であると思います。また、不正アクセス、ウイルスの侵入による個人情報の漏洩など、気を付けていても対応が難しいケースもあります。セキュリティに関する危機意識を常にもつことが重要と捉えます。教職員の中でも、情報機器に得意、不得意の方も見えますので、研修も十分に進めてほしいです。子どもたちの情報機器の操作は実態がつかみにくく、簡易なゲーム機でもメール等が送信できたり、依存症になったりと様々な問題を含んでいます。子どもたちには、情報機器が、未来を拓く大きな力をもっていると同時に、危険性も含んでいることを理解させたいです。

(教育部長) 役場内でも職員研修を行っています。今後、ICT支援員等を通じ学校の教職員や子どもたちに、情報機器の正しい利用について意識を高める研修や指導を行います。

(指導主事) 子どもたちのID、パスワードは、家庭で保護者と一緒に決めてもらい、保護者も管理ができるように進めて参ります。ご指摘いただいた、危機管理対応マニュアルについては、今後早急に作成して参りたいと思います。

(教育部長) 他にはないようですので、次に(3)「武豊町屋内温水プールの運用実施に向けて」、事務局からお願いします。

(スポーツ課長) スポーツ課 田中が報告いたします。

会議資料の6ページ、資料3をご覧ください。現在、令和4年4月スタートの屋内温水プールの小学校利用実施に向け、指導時間の確保や児童、教職員の施設の使い方を調整しています。また、学校外の施設を使用した水泳学習に対する保護者や教職員の理解に努めています。会議資料8ページをご覧ください。一例として、緑丘小学校の運行スケジュールを掲載しました。緑丘小学校は、プール施設から最も離れているため、片道約15分かかります。その中でも水泳時間を少しでも多く確保できるよう、バスの運行方法を工夫しております。指導時間として、約60分(移動や着替えを除く)を目標に各小学校のスケジュールを作成しました。児童の送迎については、バス会社が実施いたします。バス会社では、会社内の安全点検だけでなく、外部による安全評価認定制度や日本品質保証機構のISO39001の承認を受け、事故なく安全な運行ができる体制により実施して参ります。

次に授業実施に向けては、屋内温水プールでの学校利用が円滑に進むよう学校側、施設側と協議を重ね、教職員、児童用の取決めを作成し、授業が安全に実施できるように努めて参ります。また、学校水泳ガイドラインを作成しています。これは、施設の児童の受け入れ体制、緊急時のフローチャート、ケガや傷病などの具体的対応方法、災害発生時の対応方法などを記載し、緊急時に備えます。その中でもコロナ感染症予防対策についてお伝えします。施設入館時には、手指の消毒、検温、更衣室まで児童のマスク着用の

指導を実施いたします。また、バスの車内においても乗務員のマスク着用、シートや手すりなど児童が触れる場所の抗菌コート、車内のフルオート換気(約5分で車内の空気が入れ替わる仕様)、オゾン脱臭機による除菌(1週間に1回程度)などの対策を実施いたします。

児童の保護者に対しては、屋内温水プール利用に関する案内文書を作成し、1月に各小学校より配布しました。また、各学校のPTA向けの説明会の開催を予定し、屋内温水プール学校利用について保護者にご理解いただけるよう努めています。4月からの授業実施に向けて、各学校の教職員向けの施設見学会を3月22日から24日で予定しております。その時には、施設の概要説明と児童の動線を確認する予定をしております。また、3月の後半には、実際にバスを運行させてシミュレーションを行う予定で、現在調整中です。終わりに、児童は新型コロナウイルス感染症の影響で、過去2年間水泳学習ができておりません。メインプールでは、フロア台を使用するなどの施設面のサポートを行うだけでなく、児童の体調管理や実施状況に注視しながら、無理のない安全な水泳学習となるよう実施して参ります。以上です。

(教育部長) 只今の報告事項につきまして、ご質問等がありましたらお願いします。

(町長) 屋内温水プールについて、コロナ禍での対応基準を教えてください。

(スポーツ課長) 新型コロナウイルス感染症に関する水泳授業の中止判断基準については、県内に緊急事態宣言が発令されたとき、本町がまん延防止等重点措置区域に指定されたとき、その他で中止するに必要な事由があるときの3点で、水泳授業を中止いたします。今後、校長会で調整を行い、各校へ知らせていきます。

(教育部長) 屋内温水プールの一般利用については、新型コロナウイルス感染症対策本部員会議での決定に基づいて、他の公共施設と同様な対応を図って参りたいと思います。

4. 意見交換

(教育部長) 特にないようですので、これで報告事項を終わります。

続きまして、本来であれば協議事項にうつりますが、今回は、協議事項はありませんので、そのまま次第4、意見交換に移ります。

(教育委員) 先日、海外に住む知人から手紙をもらいました。赤ちゃんの写真が入った手紙でした。私はこの方を幼少から存じており、この方が小さかった頃、「どうして虫歯ができたの」という問いかけをしたことをきっかけに、私はアクティブラーニングというものを認識しました。アクティブラーニングとは、立ちちはだかる課題に対して、道筋を考えて勇気をもって行動する、生きる力の学びと考えています。諸外国の言葉で日本にない言葉を翻訳するので、どうしてもまちがった解釈で伝わってしまうことがあります。歯科医の世界でも、かみ合わせについて誤訳を指摘する文書があります。歯科医だけでなく、一般社会には様々な言葉の齟齬が起こります。私は、アクティブラーニングは、「生きる力を学ぶための学び」と考えます。日本語を無理に当てはめるのではなく、そのままカタカナで使ったほうがよいという考え方もあります。言葉を学ぶときに、その言葉の示す

意味や本質を見極めることが重要と考えます。武豊町の今後を見据えて、町民憲章の1つめにある「思いやりと感謝の気持ち」を大切に、町としても教育委員会としても、さらなる発展を目指して、アクティブラーニングの視点をもって成人式など様々な活動を前進させたいです。明るい明日の武豊を創るために努力してほしいです。その目指すところが、冒頭にお話した新しい命、赤ちゃんの写真に象徴されていると思います。脈々とつながるいのちの尊さ、子どもたちや町民のために今後ご尽力いただきますようお願い申し上げます。

(教育委員) 教育指針や重点施策に「SDGsや脱炭素社会の実現など時代に即した教育課題に取り組み、次世代に向けた人材の育成を図る」とあります。今後、様々な企業が、SDGsや脱炭素社会の実現を意識した企業活動を始め、社会全体を巻き込んだ流れになっていきます。これまで、「品質」、「納期」、「単価」が求められた企業に対して、必ず「環境対応」というキーワードが入ってくると感じます。脱炭素社会の実現に向けては、単に製造ラインの改善というだけでなく、働き方や企業活動そのものの変革が求められると思います。こうした変化を敏感に読み取り、発展のチャンスに変えられる人材が今後必要になってくると思います。人材の育成の視点で、関心がなければ人は育ちません。まさしく、教育指針や重点施策において示された教育課題に即した学習を行った子どもたちが、社会に求められる人材になっていくと感じます。小中学校の時代から環境などの問題に触れることが、とても意義のあることと感じます。町長もこの問題については大変、力を入れて取り組んでおられます。それが結果として、武豊の子どもたちの未来につながると思います。今後もしっかり取り組んで欲しいと思います。

(教育委員) さきほど町長の方から「絆予算」についてお話がありました。私は、「幸福度」の視点からそうした取組を考えた時に、武豊町が住み続けたい街で3位となったことも含めて、非常に良い成果を上げていると感じます。現在のコロナ禍では、住みよい街づくりのための環境整備はとても重要であると捉えています。人とのつながり、地域コミュニティの醸成としての「絆予算」については、大切な着眼点だと思います。ぜひ今後も、こうした活動を積極的に進めていただければと思います。

(町長) 3点ほどお話をさせていただきます。

1点目は令和4年度の予算についてです。来週15日に議員、マスコミへの報告となりますので詳細は控えますが、総額としては144億円となります。主なものといたしましては、半田消防署武豊支署を現在の場所から武豊中央公園の南へ移動いたします。また、コロナ禍を受けて、町民一人一人に地域振興券を配布する予定です。絆予算については、様々な工夫やアイデアを生かして、人が集まる催しが充実したものとなるように活用していく予定です。これにより地域での人と人のつながりが強まればと考えます。グリーントランスフォーメーションへの取組としては、公共施設に太陽パネルの設置するための検討や2台ある給食配送車のEV化、コミュニティバスのEV化を行う予定です。その他として、妊産婦タクシー料金助成も進めるつもりです。教育環境整備としては、体育館の空調設備設置の準備を進めていきます。また、令和6年度に東大高保育園、令和8年度に給食センターが運用開始できるように、順次、建替を進めていきます。このように武豊の地域性を示しながら、本町の良さをアピールしていきます。

2点目はコロナ禍への対応です。現在3回目のワクチン接種の実施、案内配布を行っております。役場本庁舎からも職員を3名保健センターへ派遣し支援を行っております。また、県からの要請で保健所へ1名出向します。2月19日(土)には、180名分のワクチン接種を町の保健センターで、町の職員が支援をしながら実施していく予定です。県内市町村の首長との情報交換によると県内のあちこちの市町で感染が猛威を振るっています。本町も適切に対応しながら、町民の安全安心を守っていきます。

3点目は愛知県知事の発言にある「ファーストペンギン」についてです。アメリカではこの言葉は「先駆者」という意味をもち、敬意をもって扱われるそうです。ペンギンは集団性が強い動物で、最初の一匹が勇気をもって捕食動物がいる海に飛び込むことで、次々と別のペンギンが海に飛び込むそうです。この最初のペンギンになって、社会全体を牽引していこうと大村知事が呼びかけています。大村知事は「新重商主義」を掲げ、国や県、経済界が一致団結して、経済を盛り上げていこうと訴えています。武豊町の職員で作る若手研究会の報告では、庁内環境整備や文書管理の効率化、サポートヘルプデスクの設置など、様々な意見が出ております。若手職員には色々なアイデアがあり、それを言える風通しの良い雰囲気の本町にはあるのではないかと考えます。また、先日、藤井聡太さんと山中伸弥さんの対談についての書籍を読みました。負けず嫌いについて書かれていました。藤井聡太さんは、幼少から負けたら勝つまで続ける癖があったそうです。またスキージャンプの小林陵侷選手も、コーチである葛西紀明元オリンピック代表選手から、悔しがる気持ちを刺激されて、さらに努力を続けたそうです。負けず嫌いも時には人を育てる上で必要なことだと感じました。

(総務部長) 学校教育に関する予算についてお話をいたします。常日頃から教育長から教育現場について報告を受ける中で、町長は現場に足を運び、現場を見た中で、町長が判断をした内容となっております。あわせまして町長5期目のマニフェストでは、教育環境の充実ということを掲げております。こうした経緯を踏まえ、町長の思いの詰まった予算であることを冒頭に報告させていただきます。ハード面としては学校施設営繕工事を予定しています。すでに改修を終えた富貴小学校を除く町内5小中学校の校舎や体育館の外壁補修工事、屋根等防水工事を計上しております。また、今後、体育館や特別教室に設置される予定の空調設備のための設計委託費用を計上しております。ソフト面としては、学校のICT機器活用促進のためのICT支援員の継続配置です。また、スクールソーシャルワーカーの増員を行います。令和4年度については会計年度任用職員として新たに1名配置をいたします。以上となります。

(企画部長) 2点報告させていただきます。1点目は町の広報たけとよについてです。これまで月2回発行していましたが、住民の声や各区の皆様の負担軽減ということで、近隣市町の状況も勘案して、この4月から発行回数を月1回に変更させていただく予定です。2点目は町の公式インスタグラムについてです。これまで公式SNSはTwitterを活用していましたが、令和4年度中に新たにインスタグラムを開設する予定です。タウンプロモーションを主な目的として住民目線で武豊町の魅力を発信するなど、町内外にアピールする予定です。町の広報紙2月1日号で、町の魅力をアピールしていただける方々の募集をしているところです。これについては中日新聞にも掲載されております。武豊に暮らす方々から街の魅力を発信することで、住みたい街という意識につながることを期

待しています。以上です。

企画部次長兼企画政策課長 私から2点、武豊町の状況について報告させていただきます。1点目については、町長からも報告がありました若手職員の政策研究会についてです。私も参加をさせていただきました。たけとよサポートヘルプデスクの創設といった内容では業務効率化のために職員のパソコンの利活用スキルを向上させる組織を立ち上げる活用事例の紹介がありました。実際にパソコンのワードやエクセルの活用技量を向上させることで事務処理時間の短縮のみならず、紙の使用削減にもつながるということで、カーボンニュートラルにつながる報告となっております。2点目は町の計画づくりについてです。現在企画政策課を中心に武豊町第6次総合計画に掲げる土地利用活用方針を踏まえ、知多武豊駅西のグランドデザインの策定を令和3、4年度の2か年をかけて、実施しております。区域については名鉄知多武豊駅から中央公園、合わせて東側の区画整理している場所から JR 武豊駅までを含めた内容で検討をしております。策定委員会では、公募で集まった町民の方も含めて検討をしております。中央公園の活用についてや、新しい交通網、例えばEVで中央公園から駅まで走らせてはどうかなど、様々な意見が出ております。令和4年度中には意見をまとめ、パブリックコメントして町民の方に示していく予定となっております。以上です。

(教育部長) 貴重なご意見をありがとうございました。本日いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。

5. その他

(教育部長) それでは、その他について、事務局お願いします。

(指導主事) 事務局より、2点連絡をさせていただきます。

1点目は、会の始めにもありましたが、本日の協議については、議事録を作成しホームページにて公表させていただきますので、ご承知おきください。

2点目です。次回は、令和4年度の総合教育会議については、令和4年9月8日(木)と令和5年2月9日(木)午後3時00分からの開催を予定しています。また近くになりましたら、ご案内申し上げます。連絡は以上です。よろしくお願いいたします。

(教育部長) その他、みなさまから何かございますか。

(教育部長) ないようですので、これもちまして、令和3年度第2回武豊町総合教育会議を終了させていただきます。ありがとうございました。